

学校法人東京女子大学

2019年度事業計画

I はじめに

2019年度は、本学が次の100年に向けて新しい歩を踏み出す年になります。日本の労働人口の減少、「人生100年時代」の到来、グローバル化する社会、IoT、AI、ビッグデータなどの急速なデジタル技術の進歩、産業構造や社会環境の変化、まさに本学のリベラル・アーツ教育が真価を発揮する時代になっています。主体的に学び、自ら設定した課題に取り組み、解決に向けて考え抜く、幅広い教養と知識を培い「専門性をもつ教養人」を育成するという本学の使命はますます重要になっています。

2018年度に学科専攻の再編をした現代教養学部は、実践的な学びを取り入れた教育を全学的に導入し、未来を築く推進力をもった女性の育成を目指して、順調なスタートを切りました。2018年度のオープンキャンパスは、各回ともに入場者が増え、長年培ってきた本学のリベラル・アーツ教育を基盤にした新たな教育に対し、確実な評価を得ることができました。2019年度も広報活動にこれまで以上に力を入れ、安定的な志願者の確保に努めます。

新教育課程の学生は1,2年次、旧教育課程の学生は3,4年次となります。新・旧2学年ずつの教育実践となります。新教育課程では、地域社会との連携や教育手法としてのPBL型学習など、時代にふさわしい教育内容・教育方法を取り入れた教育を本格的に実施していくこととなります。また、「東京女子大学グランドビジョン」の具現化を目指して策定に着手した『東京女子大学アクションプラン2025』をまとめ、順次実施していきます。

本学が「社会に評価される女子大学」として、教学、職員そして理事会が協力・協働し、事業を着実に実施してまいります。

II. 重点課題と事業計画

A. 教育

1. 学部教育

(1) 学科・専攻での取り組み

創立100周年を機に2018年度にスタートした学科・専攻の課程は2年目を迎えます。旧課程の3,4年次学生への責任ある教育体制を維持しつつ、新教育体制が目指す教育目標の実現を図ります。「リベラル・アーツ教育の新たな地平を拓く」ことを目指して内容を充実させた全学科が共通に履修する全学共通カリキュラムでは、「総合教養科目演習」や「挑戦する知性科目」群の諸科目など、2年次に進級した学生にとっては、履修できる科目の選択肢が広がります。またPBL型演習などによる自律的な学びが本格的に展開され、リベラルアーツ教育の基盤強化を図ります。

各学科の取り組みは以下のとおりです。

- ① 国際英語学科では、はじめて2年次生のスタディ・アブロードのプログラムを実施することになります。専門分野への導入的な学び、語学力強化、自律的な留学

準備など、これまで学科が進めてきた取り組みを基礎に、グローバルな視点で文化と社会をリードする女性育成の確実な一步を踏み出す機会とします。スタディ・アブロードの実施には、2019年度前期の準備学習に万全を期し、帰国後のフォローアップも行っていきます。さらに、学科教員は留学先への視察を行い、適切な教育が行われているかを検証し、次年度以降のプログラムに反映させ、さらなるプログラムの充実に努めます。

- ② 人文学科は、新たな専門科目群がスタートします。各専攻が有する伝統的な学問研究およびその教育とともに、新しい視点からの特色ある諸科目、哲学専攻では「現代科学とテクノロジー」、「女性と生命倫理」、日本文学専攻では日本文学研究の英語による授業科目、史学専攻では「世界遺産学」など文化的視点からの講義が開講します。これらを通じて、各専攻の新たな魅力を広く学内外に発信していきます。
- ③ 国際社会学科では、コミュニティ構想専攻が創設2年目となります。同専攻では、まちづくりや観光等をテーマに、地域実践、キャリア実践、調査など主題別の実習科目を核とし、意思決定、キャリア実践、合意形成、問題解決のツールとしての社会科学を体得できるような教育を展開しています。また、国際関係専攻における国際法の領域、経済学専攻における経営学の領域、社会学専攻における「社会調査法」などの講義・演習は、いずれも今後の学科・専攻教育の柱の一つとなります。
- ④ 心理・コミュニケーション学科の心理学専攻では、2019年度から、公認心理師資格にかかわる専門科目が開講します。学生の希望と学習状況を的確に把握し、この国家資格にかかわる教育を専攻教育の中で育てていきます。コミュニケーション専攻では、メディアコミュニケーション、情報デザイン、多文化コミュニケーションの3領域に関する専門科目が本格的にスタートします。
- ⑤ 数理科学科は、数学をベースに情報科学と応用数学を横断的に学び、さまざまな応用を具体的に実現していくカリキュラムを展開していきます。一方で、「文理融合演習」や「経営ファイナンス論」など、他学科と共有する授業科目が開かれます。

(2) 教育の質保証への取組

- ① 「成績評価の厳格化のためのガイドライン」の実施状況を分析し、達成状況を確認します。評価の偏りがいないかを各運営委員会で精査していきます。
- ② ルーブリックの充実を図るため、資格科目（教職課程、学芸員課程、日本語教員養成課程）についてもルーブリックを作成し学生に公開していきます。
- ③ FD研修は、教育職員の全員参加を目指し、組織的に取り組んでいきます。

(3) 英語教育の強化

- ① 入学時と2年次の年度末に英語力の測定テスト（TOEFL ITP®テスト）を行い、個

人別に学生の英語力の向上度を確認し、そのフィードバックを通して個々の英語力強化を図るほか、その結果に基づいて教育内容を継続的に改善していきます。また、必修の単位数を増やし上級学年での英語力の継続性を図ります。

さらに、2019年度からは2年次必修の英語のクラス分けテストにTOEIC IPテストを導入し、卒業後に社会から求められる英語力の強化も図ります。

- ② 英語学習を可視化するプログレス・チャートの利用を継続します。教員や学生はオンライン上のプログレスチャートで、e-learning および CALL 教室のコンピューターによる英語学習の学習結果や進捗状況を確認することができます。
- ③ Freshman CALL Program において、学生の自立学習を促す授業外課題として、トレーニング・ソフト (NetAcademy NEXT) の利用を継続します。
- ④ キャリア・イングリッシュ・アイランドにおいて、引き続き、英語自習プログラム ATR CALL BRIX を利用し、レベル別の英会話クラスを設け、英語学習アドバイザーによるきめ細かな指導により、総合的な英語力を強化します。

(4) 「挑戦する知性」教育改革プロジェクト

「東京女子大学グランドビジョン」に掲げた「大学として育成する人物像」に基づき、本学の教育改革に資することを目的として、教授会構成員を対象に、教育改革プロジェクト（例：スタディ・ツアー、留学ファシリテーター配置 等）を継続して実施します。

(5) 教員評価制度

2018年度の試行を経て、2019年度は教員評価制度（教育、研究、社会貢献・大学運営）の本格実施を行います。顕著な業績をあげた教員を「エクセレント・ファカルティ」として顕彰します。

2. 学生の受入れ

大学入試センター試験の大学入学共通テストへの移行や学習指導要領の改訂など、今後数年のうちに、大学入試をめぐる環境は激変します。2018年度は、新たに「入試ワーキンググループ」を組織し、2021年度以降の全ての入試の検討および見直し作業を開始しました。その検討の一端として、2019年1月に「2021年度東京女子大学現代教養学部的一般選抜について」を公表しました。2019年度にあっては、その概要の具体化と必要な準備を着実に進めることが喫緊の課題です。そうした中であって、一定数の志願者数を確保し、本学で学びたいという意欲を持った学生の確保に努めます。

- (1) 高大接続改革の趣旨に則り、一体化した三つの方針（カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー）を具体的に反映し、「学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する入試を行っていきます。

具体的に以下のような検討を行っていきます。

<一般選抜>

- ・筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するためのシステムを検討する。
- ・志願者の現状を見据え、選抜方法を再検討する。広報課と連携し、効果的な PR を行う。

<学校推薦型選抜>

- ・大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するための方法（小論文、口頭試問、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績等の活用、大学入学共通テストの活用等）を検討する。

<総合型選抜>

- ・「学力の 3 要素」をバランスよく評価する入試を目指す。また、志願者自らの意思による公募制という入試の特性に鑑み、選考方法の見直しを検討する。

<特別入試>

- ・出願資格、選考方法等の見直しを行う。

<その他>

- ・入学前教育について、既存の内容の見直しを行う。

- (2) 教育での連携に基づく高大連携の強化・特別提携校の拡充による多様な学生の受け入れに努めます。具体的には以下のような取り組みを行っていきます。
 - ・高大連携候補校との関係を深め、高大連携協定の締結につなげる。
 - ・高大連携校（2校）、特別提携校（27校）との関係を強化する。
 - ・広報課と連携しつつ、新たな高大連携候補校を選定する。
- (3) 志願者増を図るために、オープンキャンパスを全学をあげて実施していきます。

3. 国際交流の推進

学部、大学院を問わず、本学学生の海外派遣と留学生の受け入れに力を入れます。本学学生の海外派遣と留学生の受け入れに関する基本的方針を策定し、環境整備や教育体制を計画的に進めます。特に女子大学として貢献が期待されているアジア地域における女子教育への協力のあり方について検討します。

- (1) 国際交流センターに留学ファシリテーターを配置し、留学希望の学生の個別相談に応じる体制を継続します。
- (2) 2015年度より「グローバルビジョン」を掲げて協定校の開拓に努力し、現在26校です。引き続き、英語圏だけでなく、アジア、ヨーロッパの大学と協定締結に向けた交渉を行っていきます。
- (3) 国際的視野を育み、国際理解を深めることを目的とした、夏期休暇期間中におけるニューヨーク国連本部での海外研修を引き続き実施します。
- (4) 夏期語学研修としてドイツ語研修を開始します。これにより第二外国語の海外研

修は、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、春期のスペイン語研修となり、すべての研修を網羅することになります。

- (5) 1週間程度の短期のスタディ・ツアーを実施し、学生に多様な海外体験の機会を提供する予定です。
- (6) 本学のSS（犠牲と奉仕）精神と多文化共生社会への対応を実践を通して学ぶため、タイのメーコックファーム（山岳少数民族の子供達の施設）でのワークキャンプを、2019年度も引き続き実施します。
- (7) 海外学生対象の日本語研修を行います。2019年度はパイロット版として実施し、日本語を教室で学ぶだけでなく、本学学生や地域住民との交流、ホームステイなど実践の場を多く提供するなど、独自性を持たせたプログラムにします。

4. 大学教育再生加速プログラム（AP）事業の推進

文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム」（AP）テーマⅡに採択された「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業の最終年度（6年目）として、事業の総括とアセスメント・モデルの提案を行います。自己点検・評価および外部評価の実施、シンポジウムの開催、事業報告書の作成を行います。学士力や人間力の涵養を目標とする多くの他大学の指針となるよう、本事業の取組成果を学内外に発信していきます。

5. 大学院教育（博士前期課程・博士後期課程）

(1) 教育の質保証への取組

FD活動の促進に取り組みます。昨年に引き続き、授業評価アンケートに基づく授業改善に取り組む予定です。

昨年度に開始した大学院の自己点検・評価作業が今年度初めに終了するので、この点検・評価に基づき、大学院におけるPDCAサイクルを改善します。

(2) 学生確保

学生定員の確保のために、入学試験制度の見直し、学部教育からの連続性を強め、早い段階から大学院進学を意識するような制度の検討、また、学部も含め5年で修士号を取得できる教育制度を検討します。

B. 研究

1. 研究所等における研究活動

(1) 比較文化研究所

人文・社会・自然科学の諸領域における比較文化的研究及び日本キリスト教史・キリスト教文化に関する研究と資料の収集を継続してまいります。

また、「野口文書」を中心にデジタルデータ化を行います。ちりめん本のデジタル

化およびデジタルアーカイブでの公開を行います。

(2) 比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター

丸山文庫の整理、未公刊資料類の公開・翻刻等を行い、その成果を学内外に還元します。インターネット上に公開している丸山文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの運用継続、書簡類の整理、公開研究会の開催等の事業も引き続き行います。立命館大学加藤周一現代思想センターとの学術協力協定に基づく事業も展開します。

(3) 女性学研究所

学際的な女性学研究の促進とその国際的発展、及び多様な女性への理解を視野に教育研究活動を行います。海外の女性学研究所との交流を深め、女性のウェルビーイングやグローバル社会の中での家族、多様な女性をテーマに共同研究や講演を企画します。また、多様な女性理解のためのワークショップ「Woman's Cafe」を開き、ショートレクチャー、上映会、座談会を開催します。引き続き、学内公募の共同研究・個人研究、女性学関連授業の企画等を行っていきます。

2. 研究支援

(1) 公的研究費等外部資金の獲得

公的研究費等外部資金の獲得に向けた説明会等を実施し、教育職員の研究活動を支援します。また、適正な執行に向けて研究倫理・コンプライアンス教育を推進します。コンプライアンス教育としては、APRINの受講、新任教員に対する研究倫理研修等を行います。

(2) 女性研究者支援員制度

エンパワーメント・センターにおいて、育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を継続して実施し、支援を受ける研究者の研究促進と共に支援員の研究能力の向上を図ります。

C. 学生支援

1. 奨学金

(1) 授与奨学金の充実

特に今年度は、2020年度新奨学金制度実施に向けた準備を行います。2020年度より東京女子大学奨学金の貸与型を廃止し、授与型のみとし、授与型を拡充し、授与奨学金の予約型も入試出願前に奨学金採用が決定される方式に変更し募集を行います。「安井てつ奨学金」も、入試制度を限定せず、上級生の各学年トップの学生に授与できる方式に変更する準備をします。

(2) 特定の目的のための奨学金（継続）

① 「挑戦する知性」奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、奨学金支給基準を満たし希望する入学者を対象とし、高い学習意欲を持ちリーダーシップの発揮が期待できる学生を支援する奨学金。学納金及び学寮経費全額を4年間授与します。

② 知のかけはし学寮奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、「挑戦する知性」奨学金採用者以外で、奨学金支給基準を満たし学寮への入寮を希望する入学者には、学寮経費の一部を4年間授与します。

③ 東南アジア広瀬弘忠国際奨学金

将来、母国での女性の地位向上と国際交流に寄与する人材を育成することを目的とし、東南アジア出身留学生の生活支援のため、年額100万円を4年間授与します。また、大学として授業料相当額を併せて授与します。

④ 創立100周年記念事業として創設の奨学金

・新渡戸稲造国際奨学金（2015年度創設）

世界トップクラスの大学に1年間学部留学する、高い目的意識と学力・語学力を備えた学生に、1年間の学費・渡航費・準備金相当額を授与します。

・A. K. ライシャワー学費支援奨学金（2018年度創設）

正規課程の学部外国人留学生で入試成績優秀者を対象に学費の一部に相当する奨学金を4年間授与します。

・A. K. ライシャワー学寮奨学金（2016年度創設）

正規課程の学部外国人留学生で寮寮に入寮する学生に対し、学寮経費全額を4年間授与します。

・安井てつ奨学金（2018年度創設、2020年度より改訂）

2018年度より実施している一般入学試験（英語外部検定試験利用型）の成績上位者で、経済支援を必要な者に年間授業料相当額を2年間、3名に授与します。

(3) 高等教育無償化政策への対応

授業料等減免制度における支援の対象となる大学に認定されるための対応を行っています。

2. キャリア支援

キャリア・センターを中心として、正課内のキャリア教育との連携により、キャリア構築支援を行います。

入学直後からの学年別のガイダンスや各種就職支援講座等の豊富なプログラムを用意するとともに、キャリアカウンセラーによる個別相談、グループ面談等の支援体制を充実させ、学生が将来の自身の姿を描き、希望に沿った進路を選択できるよう支援します。

発達障がい傾向に悩む学生に対し、同じ悩みを持つ学生同士が話し合ったり、自

己表現をする場を通して自己理解を深め、自身の障がい特性を理解する特別プログラムを提供します。

留学生に対しても、留学生のためのキャリアセミナーの実施や個別の支援を行います。また、大学院生、特に博士前期課程の学生に対するキャリア支援も強化します。

3. 障がいをもつ学生の支援

- (1) 2017年度に開始された、障がい学生支援コーディネーターを中心とする支援体制を整備し、身体に障がいのある学生、精神的に問題を抱えている学生、支援が必要と思っている学生が利用できる「学生支援室（仮称）」を設置し、学生相談室や保健室、担当教員、学内関連部署と連携しスムーズに支援する体制を強化します。
- (2) 障がいのある学生を支援する学生サポーターの活動を、他者を尊重し共生社会への理解を深める機会とし、研修実施等の支援をします。
- (3) 障がいのある学生等への理解を深めるため、教職員SD研修や講演会等を実施します。

4. 学寮運営支援

学寮は、学生が自主的に共同生活を運営しながら、人間として成長することを目的としています。異なる考えや意見を受け入れる力を育成する場と位置付け、寮生が安心して快適な生活を送ることができるよう、寮生委員会と連携して、学寮の運営を支援していきます。

D. 社会貢献・社会連携

1. エンパワーメント・センターの活動

女性の生涯にわたるライフキャリア構築を支援するエンパワーメント事業と、共生社会の担い手を育成するエンパワーメント事業を柱とした活動を行います。

- (1) キャリアカウンセラーによるキャリア相談及びワークショップ、高等学校教員を対象とする教科別セミナー、女性起業家育成講座等を実施します。
- (2) 育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を継続して実施し、支援を受ける研究者の研究促進と共に支援員の研究能力の向上を図ります。
- (3) エンパワーメント・センターへの指定寄付を基に、地方の同窓生等を対象とした出前講座や、本学で行われているセミナーや講演の動画配信を継続します。100周年事業の継続として卒業生の人生の軌跡をたずねる卒業生インタビューを実施し、「エンパワーメント・センター100周年記念ウェブサイト」に掲載します。新たに、再就職支援講座を試行します。
- (4) 同窓会との連携を強化し、卒業生のネットワーク形成を支援します。

- (5) キャリア・センターとの共催事業および卒業生と在学生の交流事業を増やし、エンパワーメント・センターが学生のライフキャリア構築支援の場としても機能するようにします。

2. 図書館の活用

図書館を、以下のような一部の学外者にも利用できるようにすることで、本学と地域社会との連携を深めます。

- (1) 杉並区、三鷹市、武蔵野市、練馬区在住・在勤の18歳以上の女性（高校生を除く）生涯学習への貢献を図るため図書資料の貸出を含むサービスを行います。
- (2) 女子中高生および大学受験予定の女子
本学学生の長期休暇期間、閲覧席の利用を認めることにより学習環境を提供します。

3. 近隣の地方自治体を中心とした活動

公開講座、正課授業の公開、心理臨床センター、ボランティア・ステーション、近隣の大学や地方自治体との共同事業等を通して、以下の取り組みを行い、社会貢献・社会連携活動を進めます。

- (1) 公開講座等の開催
- ① 東京女子大学・杉並区教育委員会共催：杉並区内大学公開講座
 - ② 夏季特別講座（高校生対象・一般対象）
 - ③ チャペルコンサート／クリスマスコンサート
 - ④ ブリティッシュ・カウンシル社会人英語講座
 - ⑤ 研究所主催公開講演会 等
- (2) 東京女子大学の研究所企画の学部正課授業公開（両研究所の成果の社会への還元）
- (3) 東京女子大学心理臨床センター
- ① 地域住民・機関を対象とする心理臨床相談活動及びコンサルテーション活動
 - ② 地域住民・機関を対象とする研修及び公開講座 等
- (4) 東京女子大学エンパワーメント・センター
- ① 一般市民も対象としたキャリア・プログラム、「女性起業家育成講座」、講演会
 - ② 中学・高等学校教員対象の「高等学校教科別セミナー」（本学教員の研究成果を公開し、教育の新たな視点を提供し、中学・高等学校教員の知的好奇心に資する。
- (5) 東京女子大学ボランティア・ステーション
- ① 学内外のボランティア活動に関する情報提供
 - ② ボランティア活動に関する学生の相談への対応
 - ③ 学生のボランティア活動支援 等
- (6) 杉並区と区内六高等教育機関との連携協働
- (7) 武蔵野地域五大学共同事業（共同講演会、共同教養講座 等）

- (8) 武蔵野市土曜学校（小中学生対象講座）
- (9) 杉並区「発達障害児地域支援講座」受託
- (10) 三鷹市との包括的な連携協力に関する協定書に基づく連携活動

E. 内部質保証

2016年度の（公財）大学基準協会による認証評価結果において、「長所」として特記された本学の内部質保証体制をさらに有効に機能させるべく内部質保証体制の見直しに着手します。自己点検・評価委員会で、内部質保証を点検し、各組織の役割と責任、組織間の連携について検証を始めます。また、AP事業を始めとする個別の自己点検・評価も行います。自己点検・評価委員会のもとに設置されているIR専門委員会では在学生アンケート調査、TOEFL ITP[®]、GPA等、教育研究活動の改善に資する教学IRを推進していきます。

F. 創立100周年記念事業

創立100周年事業を1冊の報告書にまとめ、ご支援くださった方々にお送ります。これには、2019年3月末をもって終了したVERA募金（東京女子大学創立100周年記念募金）についての最終報告とご芳名も掲載いたします。また、寄付者の第二期銘板を本館1階ロビーに設置します。

G. 広報の強化

- (1) 大学広報を強化するため、広報関係の委員会を再編し、全学の統合的な戦略を策定しやすい体制を整備します。

- (2) 進学相談会・高校訪問への取り組みの強化

教職員向けの学内研修を実施し、スキルの向上をはかります。教育職員が模擬授業のほか高校訪問も積極的に行うこととします。事務職員も部署を超えて広報活動に関与できるような体制を整えます。さらに、学生広報スタッフ（Student Publicist:SP）を増強し、スタッフ登録した学生を、オープンキャンパスを始めとする学内進学行事のほか、出身高校への訪問や、地方イベント・大規模進学相談会スタッフとして積極的に活用します。特に、地方での本学の知名度を高め、「知のかけはし入学試験」を始めとする、本学入試への地方からの出願者の増大をはかるため、2018年度に続き、地元新聞社・書店等マスコミとタイアップしたイベントを2～3か所で開催します。

海外で開催する進学相談会にも、2018年度に続き参加します。

- (3) 公式サイトの改善

本学の魅力、教育の特徴をよりわかりやすく発信していきます。また、スマートフォンの普及に対応したツールとなるように改善します。また大学全体の活動状況がわ

かるよう、受賞や研究をこまめに掲載できる SNS の利用を促進し、研究活動や学生生活の内容をみえやすくし、動画コンテンツも充実させます。

H. 教育研究環境

1. 建物・設備の整備

- (1) 2012 年度から開始した第Ⅱ期キャンパス整備計画に基づき、計画的・予防的に建物、設備の保全を進めます。
- (2) 大規模な災害に備え、枝折れ、倒木の被害を最小限に留めるため、景観と安全に配慮しキャンパス内の樹木の整備を進めます。
- (3) 第Ⅱ期キャンパス整備計画が 2022 年度で終了することを受け、2023 年度以降の 10 年間の建物・設備の中期計画の策定に着手します。

2. 教育研究関係設備整備

(1) 図書館システムの更新

図書館システムの機器の更新を行い、利用者のニーズに応じた OPAC を構築し、資料の利用促進を図ります。

(2) 情報処理教室環境の拡充と改善

ICT リテラシの強化のため情報処理科目の必修科目を増やしました。情報処理教室も 1 教室増設し、情報処理教育の強化を支援します。また、利用者の実用性に鑑み端末の OS を MacOS から Windows へ変更します。

(3) eduroam(エデュローム)の利用促進

教育・研究環境の向上を目的に、昨年 eduroam を導入しました。この利用方法、利便性について教員や学生に周知を図り、教育研究活動を支援してまいります。

3. 図書館

- (1) 学修を支援する図書館活動としてのマイライフ・マイライブラリー事業を継続します。
- (2) 大学の学修に必要な情報検索能力を身につけられるよう、1 年次学生全員を対象に実施している基本的な情報検索ガイダンスについて改善を図ります。
- (3) 冊子体雑誌の電子媒体への移行を推進します。

I. 管理・運営

1. 基盤の強化

激変する社会に対応し、社会の要請にこたえる大学であり続けるために、ガバナンスや運営体制を強化し、長期的な展望に基づいた大学経営を目指します。

- (1) 他大学に劣後しない財務体質の構築に向け、中長期的財務計画を策定します。予算

のあり方を見直し、事業活動収支の均衡を図るとともに、教学改革に向けた戦略課題に資金を充当します。

- (2) 教育・研究の向上に必要な投資を継続して行います。また、将来の投資に向けて健全な財政基盤の構築を進めます。

2. 組織・運営体制の強化

- (1) 2016 年度に制定した「東京女子大学障がい学生支援基本方針」に基づき、障がいのある学生に対する支援を強化するため、「学生支援室（仮称）」を設置します。
- (2) 多様で柔軟な働き方の実現に向け、業務の効率化、改善を図ります。
- (3) 入学選抜方式や選考内容の改善、高等学校との円滑な関係の実現に向けて、アドミッションズ・オフィスの機能を強化し、アドミッション・オフィサーの導入を検討します。
- (4) 大学の教育研究活動等の強化に向けて、全ての教職員に対しSD研修を強化し、必要な知識・技能の習得、能力・資質の向上を図ります。
- (5) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の4年目として、超過勤務削減に取り組み、女性の就業環境を改善します。

3. 維持協力会

会員の高齢化に加え若年層の入会が少ない状態が続いていることから、新規会員獲得に向けた取り組みを強化します。

4. 同窓会・卒業生との連携強化

今後とも同窓会との協力を進めます。また、大学として卒業生に向け継続的な情報発信を行ってまいります。

以 上